法令および定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

東北電力株式会社

上記の事項につきましては，法令および定款第14条の規定に基づき，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連　結　注　記　表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

51社

酒田共同火力発電株式会社，日本海エル・エヌ・ジー株式会社，東北インテリジェント通信株式会社，株式会社ユアテック，東星興業株式会社，東北水力地熱株式会社，ＴＤＧビジネスサポート株式会社，東日本興業株式会社，東北発電工業株式会社，東北エネルギーサービス株式会社，東北ソーラーパワー株式会社，東北天然ガス株式会社，東北自然エネルギー開発株式会社

②　ソーラーパワー久慈枝成沢株式会社，ソーラーパワー石巻雄勝株式会社，ソーラーパワー宮城株式会社については，新たに設立したことにより，当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

前連結会計年度において非連結子会社であったユアテック・ベトナム・カンパニー・リミティドは，当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社オフィスライフサービスは，平成26年４月１日に連結子会社である株式会社Ｅライフ・パートナーズを存続会社として合併したため，連結の範囲から除いている。また，株式会社エルクは，平成26年７月30日に清算結了したため，連結の範囲から除いている。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

３社

相馬共同火力発電株式会社，常磐共同火力株式会社，荒川水力電気株式会社

②　持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社東北電広社

③　持分法を適用しない関連会社は，それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり，かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。

⑶　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．有価証券

その他有価証券のうち，時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定），時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

ｂ．たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法によっている。

なお，有形固定資産のうち，特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は，その他連結計算書類の作成のための重要な事項に記載している。

③　重要な引当金の計上基準

ａ．使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため，実用発電用原子炉の運転に伴い，燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率 1.5％）を計上する方法によっている。

なお，平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち，電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第２条の規定に定める金額（41,296百万円）については，平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが，平成20年度において，再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから，変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は，13,455百万円である。

また，電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異（27,372百万円）については，同要領に基づき，翌連結会計年度から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

ｂ．使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち，再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については，使用済燃料単位当たりの再処理等費用（割引率 4.0％による現在価値換算）に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

ｃ．災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため，当連結会計年度末における見積額を計上している。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ａ．退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため，当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑷　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっている。

⑸　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は，主として，各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は，主として，その発生時に全額を費用処理している。

ｂ．特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については，「資産除去債務に

関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）第８項を適用し，「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき，原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり，定額法による費用計上方法によっている。

ｃ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

２．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を，退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し，退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し，退職給付見込額の期間帰属方法を，期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに，割引率の決定方法を，主として割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については，退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って，当連結会計年度の期首において，退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果，当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が 135百万円減少し，退職給付に係る負債が 20,764百万円増加するとともに，利益剰余金が 15,666百万円減少している。

なお，当連結会計年度の営業利益，当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微である。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において，区分掲記していた「内燃力発電設備」は，重要性が乏しくなったため，当連結会計年度より「その他の電気事業固定資産」に含めて表示している。

４．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保資産及び担保付債務

①　担保資産

当社の総財産は，社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

また，一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。

水力発電設備	16,846百万円
その他の電気事業固定資産	422百万円
その他の固定資産	42,589百万円

②　担保付債務（１年以内に償還・返済すべき金額を含む）

社債	917,181百万円
長期借入金	417,525百万円
長期未払債務	2,630百万円
債務履行引受契約による債務の履行を委任した社債	260,300百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　6,203,788百万円

⑶　保証債務等

①　社債，借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	74,416百万円
日本原子力発電株式会社	6,760百万円
エムティーファルコンホールディングス	5,599百万円
株式会社バイオマスパワーしずくいし	55百万円
従業員（財形住宅融資）	180百万円

②　電力購入契約の履行等に対する保証債務

サルティージョ発電会社	181百万円
リオブラボーⅡ発電会社	242百万円
リオブラボーⅢ発電会社	634百万円
リオブラボーⅣ発電会社	714百万円
アルタミラⅡ発電会社	610百万円

③　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第378回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	44,100百万円
第380回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	36,500百万円
第382回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	50,000百万円
第383回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	49,700百万円
第431回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	30,000百万円
第443回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	20,000百万円
第445回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	30,000百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末の発行済株式数　502,882,585株

⑵　配当金に関する事項

①　配当金の支払額

ａ．平成26年６月26日の定時株主総会において，次のとおり決議している。

配当金の総額　2,493百万円

一株当たり配当額　5円
基準日　平成26年３月31日
効力発生日　平成26年６月27日

b．平成26年10月30日の取締役会において，次のとおり決議している。
配当金の総額　2,494百万円
一株当たり配当額　5円
基準日　平成26年９月30日
効力発生日　平成26年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年６月25日開催の定時株主総会において，次の議案を付議する予定である。
配当金の総額　4,988百万円
一株当たり配当額　10円
基準日　平成27年３月31日
効力発生日　平成27年６月26日
なお，配当原資については，利益剰余金とすることを予定している。

⑶ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　823,100株

6．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当社グループは，主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引については，社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ，燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており，投機目的の取引は行っていない。

長期投資は，主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり，市場価格の変動リスクに晒されているが，定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は，特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（法律第48号　平成17年５月20日）に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は，主として電灯・電力料などの営業債権であり，信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては，電気供給約款等に従い，取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに，回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は，主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており，短期借入金は，主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち，社債及び長期借入金については，その大部分を固定金利で調達していることから，金利変動による業績への影響は限定的である。

デリバティブ取引は，取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており，取引先の信用リスクに晒されているが，当該リスクを軽減するため，信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については，次のとおりである。
なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていない（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
①長期投資（※１）	38,981	38,961	△ 20
②使用済燃料再処理等積立金	77,802	77,802	－
③現金及び預金	115,170	115,170	－
④受取手形及び売掛金	193,817	193,817	－
⑤その他の流動資産（※２）	129,920	129,920	－
負債			
⑥社債（※３）	917,169	944,219	27,049
⑦長期借入金（※３）	1,582,368	1,624,480	42,112
⑧短期借入金	35,370	35,370	－
⑨支払手形及び買掛金	149,435	149,435	－
デリバティブ取引（※４）	△ 2,912	△ 2,912	－

（※１）①長期投資は，満期保有目的の債券（１年以内に償還予定のものを含む）及びその他有価証券を対象としている（譲渡性預金を除く)。
（※２）⑤その他の流動資産は，譲渡性預金を対象としている。
（※３）⑥社債及び⑦長期借入金は，１年以内に償還・返済予定のものを含めている。
（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①長期投資

地方債については，償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており，その他の債券については，取引金融機

関から提示された価格によっている。
また，株式については，取引所の価格によっている。
②使用済燃料再処理等積立金
特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（法律第48号　平成17年５月20日）に基づき拠出した金銭である。
この取戻しにあたっては，経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり，この帳簿価額は，当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから，時価は当該帳簿価額によっている。
③現金及び預金，④受取手形及び売掛金，並びに⑤その他の流動資産
これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっている。
負債
⑥社債
市場価格をもとに時価を算定している。なお，金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており，その時価は，取引金融機関から提示された価格等によっている（下記「デリバティブ取引」参照）。
⑦長期借入金
固定金利による借入の時価は，元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は，短期間で市場金利を反映していることから，帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため，当該帳簿価額によっている。なお，金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており，その時価は，取引金融機関から提示された価格等によっている（下記「デリバティブ取引」参照）。
⑧短期借入金，並びに⑨支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっている。
デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については，取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。複合金融商品の購入額及び評価損益等については，「①長期投資」に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため，その時価は，当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している（上記「⑥社債，⑦長期借入金」参照）。

（注２）非上場株式及び出資証券等（連結貸借対照表計上額 143,894百万円）は，市場価格がなく，かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず，時価を把握することが極めて困難と認められるため，「①長期投資」には含めていない。

７．一株当たり情報に関する注記
⑴　一株当たり純資産額　1,206円38銭
⑵　一株当たり当期純利益　153円35銭

８．その他の注記
⑴　特別利益
①　退職給付制度改定益
当社は，平成26年７月１日に金利水準の変動による退職給付債務・費用の変動を抑制するため，ポイント制の退職一時金及び確定給付企業年金において，利息相当分のポイントを算定する際の利率を固定利率（2.0％）から10年国債応募者利回りに連動した変動型利率（上限 5.0％，下限 1.5％）に変更する退職給付制度の改定を実施した。
これに伴い，退職給付制度改定益として 14,268百万円を計上している。
②　受取損害賠償金
東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等について，東京電力株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額 5,429百万円を計上している。
⑵　電気事業会計規則の改正
平成27年３月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号）（以下，「改正省令」という。）が施行され，「電気事業会計規則」が改正されたため，同施行日以降は，原子炉を廃止する場合において，原子力発電設備（当該原子炉の廃止に必要な固定資産，原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び当該原子力発電設備に係る資産除去債務相当資産を除く。），当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用について，経済産業大臣への申請により原子力廃止関連仮勘定に振り替え又は計上が認められることとなった。また，経済産業大臣の承認を受けた以降，一定の期間で原子力廃止関連仮勘定償却費として償却できることとなった。
この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。
なお，この変更に伴う影響はない。
⑶　税効果会計における法定実効税率の変更
「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第９号　平成27年３月31日）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（法律第２号　平成27年３月31日）が公布されたことに伴い，繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には，改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。
これにより，繰延税金資産は 12,242百万円，繰延ヘッジ損益は 55百万円それぞれ減少するほか，その他有価証券評価差額金は 213百万円，退職給付に係る調整累計額は 547百万円それぞれ増加し，当連結会計年度に計上された法人税等調整額は 12,947百万円増加している。また，再評価に係る繰延税金負債は 162百万円減少し，土地再評価差額金は同額増加している。
⑷　連結計算書類の用語，様式及び作成方法
連結計算書類の用語，様式及び作成方法については，「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に準拠し，「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

個　別　注　記　表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

長期投資のうち時価のある有価証券は，期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）によっている。

長期投資のうち時価のない有価証券及び関係会社長期投資の有価証券は，移動平均法による原価法によっている。

②　貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

なお，有形固定資産のうち，特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は，その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項に記載している。

⑶　引当金の計上基準

①　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっている。

ｂ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は，各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は，その発生時に全額を費用処理している。

②　使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため，実用発電用原子炉の運転に伴い，燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率 1.5％）を計上する方法によっている。

なお，平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち，電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第２条の規定に定める金額（41,296百万円）については，平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが，平成20年度において，再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから，変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は，13,455百万円である。

また，電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異（27,372百万円）については，同要領に基づき，翌事業年度から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

③　使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち，再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については，使用済燃料単位当たりの再処理等費用（割引率 4.0％による現在価値換算）に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

④　災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため，当事業年度末における見積額を計上している。

⑷　その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

①　特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については，「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）第８項を適用し，「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき，原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり，定額法による費用計上方法によっている。

②　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は，連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

③　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

２．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し，退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し，退職給付見込額の期間帰属方法を，期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに，割引率の決定方法を，割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については，退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って，当事業年度の期首において，退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果，当事業年度の期首の退職給付引当金が 25,703百万円増加するとともに，繰越利益剰余金が 17,838百万円減少している。

なお，当事業年度の営業利益，当期経常利益及び税引前当期純利益に対する影響は軽微である。

３．貸借対照表に関する注記

⑴　当社の総財産は，社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債（１年以内に償還すべき金額を含む）	917,481百万円
株式会社日本政策投資銀行借入金（１年以内に返済すべき金額を含む）	407,732百万円
債務履行引受契約による債務の履行を委任した社債	260,300百万円
⑵ 有形固定資産の減価償却累計額	5,632,947百万円
⑶ 保証債務等	
① 社債，借入金に対する保証債務	
日本原燃株式会社	74,416百万円
日本原子力発電株式会社	6,760百万円
ソーラーパワー久慈株式会社	252百万円
ソーラーパワー鰺ヶ沢株式会社	62百万円
ソーラーパワー白石株式会社	205百万円
エムティーファルコンホールディングス	5,599百万円
従業員（財形住宅融資）	76百万円
② 電力購入契約の履行等に対する保証債務	
サルティージョ発電会社	181百万円
リオブラボーⅡ発電会社	242百万円
リオブラボーⅢ発電会社	634百万円
リオブラボーⅣ発電会社	714百万円
アルタミラⅡ発電会社	610百万円
③ 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	
第378回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	44,100百万円
第380回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	36,500百万円
第382回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	50,000百万円
第383回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	49,700百万円
第431回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	30,000百万円
第443回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	20,000百万円
第445回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	30,000百万円
⑷ 関係会社に対する金銭債権債務	
長期金銭債権	16,719百万円
短期金銭債権	29,431百万円
長期金銭債務	4,084百万円
短期金銭債務	55,139百万円
⑸ 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額	
ガス供給事業　専用固定資産	1,189百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	26百万円
合計額	1,215百万円
熱供給事業　専用固定資産	131百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2百万円
合計額	134百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額	
営業取引高	
費　　用	248,461百万円
収　　益	17,924百万円
営業取引以外の取引高	4,912百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	4,032,979株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	53,196百万円
退職給付引当金	38,014百万円
繰延収益	30,887百万円
資産除去債務	15,578百万円
その他	78,469百万円
繰延税金資産小計	216,146百万円
評価性引当額	△　25,552百万円
繰延税金資産合計	190,593百万円
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△　9,649百万円
その他有価証券評価差額金	△　2,587百万円
その他	△　6百万円
繰延税金負債合計	△　12,243百万円
繰延税金資産の純額	178,349百万円

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第９号　平成27年３月31日）が公布されたことに伴い，繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には，改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより，繰延税金資産は 11,939百万円，繰延ヘッジ損益は 55百万円それぞれ減少するほか，その他有価証券評価差額金は 167百万円増加し，当事業年度に計上された法人税等調整額は 12,051百万円増加している。

７．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ＴＤＧビジネスサポート株式会社	所有直接100.0	資金の貸借	資金の貸付（注）	131,000	関係会社短期債権	27,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については，当社調達金利にスプレッドを加え決定している。

⑵　役員等

（単位：百万円）

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）１	科目	期末残高
役員	高橋　宏明	（被所有）直接0.0	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	会費（注）２	15	－	－

（注）１．取引金額には消費税等は含まれていない。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

活動趣旨に賛同し，会費を支払ったものである。この取引は役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

８．一株当たり情報に関する注記

⑴　一株当たり純資産額　　1,001円48銭

⑵　一株当たり当期純利益　　125円22銭

９．その他の注記

⑴　特別利益

①　退職給付制度改定益

平成26年７月１日に金利水準の変動による退職給付債務・費用の変動を抑制するため，ポイント制の退職一時金及び確定給付企業年金において，利息相当分のポイントを算定する際の利率を固定利率（2.0％）から10年国債応募者利回りに連動した変動型利率（上限 5.0％，下限 1.5％）に変更する退職給付制度の改定を実施した。

これに伴い，退職給付制度改定益として 14,268百万円を計上している。

②　受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等について，東京電力株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額 5,400百万円を計上している。

⑵　電気事業会計規則の改正

平成27年３月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号）（以下，「改正省令」という。）が施行され，「電気事業会計規則」が改正されたため，同施行日以降は，原子炉を廃止する場合において，原子力発電設備（当該原子炉の廃止に必要な固定資産，原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び当該原子力発電設備に係る資産除去債務相当資産を除く。），当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用について，経済産業大臣への申請により原子力廃止関連仮勘定に振り替え又は計上が認められることとなった。また，経済産業大臣の承認を受けた以降，一定の期間で原子力廃止関連仮勘定償却費として償却できることとなった。

この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお，この変更に伴う影響はない。